教育委員会4月定例会会議録

日 時 令和2年4月16日(木) 午後3時00分から午後3時41分まで

場 所 市役所3階31会議室

出席者

(教育委員)

教 育 吉 川 真由美 教育長職務代理者 湯澤 晃 長 委 員 奈 良知彦 委 石 井 裕 美 員 溝 委 員 口健介

(事 務 局)

教育次長 高 橋宏幸 指導担当次長 山 中 茂 樹 総務課長 教育施設課長 志 片 貝 伸 生 井野 寿 文化財保護課長 中 夫 学校教育課長 都所幸 直 隆 田 生涯学習課長 若 島 敦 子 青少年課長 阿久澤 正 彦 総合教育プラザ館長 橋 均 図書館長 伊井 文 板 直 前橋高等学校事務長 鵜 野 明 広

教 育 長

これより前橋市教育委員会4月定例会を開会いたします。

教 育 長

直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長

3月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項 に異議等ありませんか。

(異議 なし)

教 育 長

異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長

日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長

日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に奈良委員と石井委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長

日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。 はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

総括的報告

教 育 長

総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただきましたのでご覧ください。

一点目は、教育長職務代理者の指名についてです。教育長職務代理者をお務めいただきました村山教育委員の任期が令和2年3月31日に満了することに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づきまして、教育長職務代理者を指名させていただきました。令和2年4月1日より湯澤晃委員を教育長職務代理者といたしましたので、ここにご報告いたします。

二点目は、教育委員会4月臨時会の開催でございます。休校中でありましたが、その後の学校再開についてどうするべきか、大変にお忙しいなか急な招集ではございましたが、教育委員の皆様にお集まりいただき、4月3日13時より、総合教育プラザで臨時会を開催しました。皆様よりご意見をいただき、感染拡大防止の対策を充分に行うことを前提に、市立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校を4月7日より再開、市立前橋高等学校については、県立学校に合わせて休校するとして承認いただきました。4月7日に学校再開いたしましたが、7日の15時30分より行われた前橋市新型コロナウイルス感染症対策会議での検討の結果、4月13日から5月6日の間、市立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校を再度休校とすることといたしました。

市立前橋高等学校につきましては、県立学校に合わせた休校の措置を とっておりますが、8日には規模を縮小した入学式が執り行われました。 今年度は、男子96名、女子145名、合計241名の入学者となりま した。

三点目は、新任者研修に関してですが、今年度の新任者は、教諭42 名、養護教諭4名、事務主事2名、合計48名、そのうち42名の初任 者研修を受講する方々に対しての研修でございますが、新型コロナウイ ルス感染症拡大の状況を踏まえ、中止することとなりました。研修の場 にて教育長が講話をするわけですが、これも残念ながら中止となってお ります。初任者は既にそれぞれの所属先で社会人としての一歩を踏み出 しております。以上三点ご報告を申し上げました。

報告1 職員の人事異動(副参事級以下)の専決について

総務課長

令和2年4月1日付け副参事級以下の職員の人事異動については、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第6条第1項の規定により、専決させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告させていただくものでございます。

副参事級以下の異動につきましては、記載のとおり、異動数が59人で、新規採用者が11人の合計で70人でございます。

また、課長級以上の人事異動につきましては、教育長が臨時代理させていただきましたので、このあと報告し、承認をいただく予定でございます。

なお、内示名簿は、既に送付済みでありますので、省略させていただきます。以上でございます。

報告2 令和2年度教育委員会事務の点検及び評価について

総務課長

まず、1の「点検・評価の趣旨」でございますが、前橋市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、点検・評価を行うものでございます。

次に、2の「具体的な取り組みの考え方」でございますが、点検・評価の対象といたしまして、前年度の教育委員会の活動及び前年度の教育 行政方針に基づき実施した事業とするものでございます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規 定に基づき、点検及び評価の客観性を確保するために、学識経験者のご 意見をいただく予定でございます。

次に、3の「本市における今年度の点検・評価の取り組み」でございますが、(1)の点検・評価の対象につきましては、先ほど申し上げましたとおり、前年度が対象となりますので、令和元年度(2019年度)の教育委員会の活動及び令和元年度(2019年度)教育行政方針に位

置づけられた事業とするものでございます。

- (2) の点検・評価の方法につきましては、前年度同様、「教育委員会 事務点検及び評価委員会」を設置いたしまして、各課作成の「点検・評価シート」並びに評価根拠資料等により、行いたいと考えております。
- (3) の学識経験者につきましては、より専門的なご意見をいただく観点から、学校教育分野1名、社会教育分野2名の計3名とさせていただき、昨年度から引き続き学校教育分野を群馬大学大学院の音山教授に、社会教育分野を共愛学園前橋国際大学の後藤教授にお願いする予定でございますが、共愛学園前橋国際大学の佐藤教授につきましては、本人から辞退の申出を受けておりますので、新たに社会教育分野の学識経験者を前橋国際大学に推薦いただく予定でございます。
- (4) の今年度のスケジュール案でございますが、表に記載のとおり、 5月中に総務課による各課へのヒアリングを行いまして、6月下旬に第 1回の点検・評価委員会を開催、7月下旬に第2回の点検・評価委員会 を開催し、そこで最終的な報告書を作成し、8月の定例教育委員会でご 審議いただいた後、9月議会へ報告し公表する予定となっております。 以上でございます。

報告3 令和2年度学校施設等整備について

教育施設課長

校舎等大規模改修事業でございますが、「上川淵小」ほか2校の校舎 大規模改造工事、城東小ほか6校のトイレ大規模改造工事、若宮小ほか 2校の外壁落下防止工事、及び清里小の体育館吊り天井撤去工事を行い ます。

また、設計につきましては、敷島小ほか3校のトイレ大規模改造及び 芳賀小の外壁落下防止の実施設計を行います。

続きまして、中学校の予定表です。まず、校舎等大規模改修事業でございますが、昨年度からの継続工事としまして、広瀬中と春日中の統合に伴い旧天神小を明桜中として改修しておりまして、令和3年度4月の開校を目指し、体育館の新築工事及び既存校舎の大規模改造工事を行います。また、第三中のトイレ大規模改造及び外壁改修工事、南橘中のトイレ大規模改造工事を行います。設計につきましては、元総社中ほか2校のトイレ大規模改造及び荒砥中の外壁落下防止の実施設計を行う予定でございます。

環境改善事業でございますが、第五中ほか2校は美術室の空調設備設置工事、その下芳賀中ほか5校は美術室の空調設備設置の設計及び工事を行います。

続きまして、特別支援学校及び市立前橋高校の予定表でございます。 まず、特別支援学校ですが、環境改善事業としまして、中学部棟に設置 しております空調設備の改修工事を行います。また、市立前橋高等学校 は、校舎等大規模改修事業としまして体育館の外壁落下防止工事を、ま た、環境改善事業としまして、管理棟空調設備の改修工事を行います。

なお、今後、更なる新型コロナウイルス感染症の影響が生じる恐れもありますので、国や県の動向を見極めながら、学校の夏休み期間が短縮される等の措置が講じられた際には、工事の実施計画を変更せざるを得ない状況も考えられます。その際には別途報告をさせていただきます。報告は以上でございます。

報告4 国史跡八幡山古墳の追加指定ついて

文化財保護課長

国指定史跡八幡山古墳は、墳丘全長130mの4世紀前半に築造された古墳で、群馬県でも最も古い古墳の一つです。古墳時代の始まりの頃の、この地域の盟主の古墳と考えられます。古墳の形は四角と台形をつなげたような「前方後方墳」で、この形の古墳としては東日本最大で、全国でも4位の規模を誇ります。古墳をめぐる周堀は長方形で、堀を含めた古墳の範囲は南北190m以上、東西130m以上と考えられます。

文化財保護法第109条第1項に基づき、今回史跡の追加指定されたのは、周堀の南西部分にある民有地および市有地の合計3筆で、面積は587㎡でございます。昭和24年の史跡指定以降、段階的に追加指定を行っており、今回の追加指定の結果、本史跡の総面積は22,663㎡となります。

これからも引き続き史跡の追加指定や公有化などの適切な保護措置を 講じるとともに、保存活用計画の策定など史跡の活用に向けた検討を進 めてまいりたいと考えております。以上でございます。

報告5 令和元年度末教職員の人事異動の概要について

学校教育課長

資料1にあるように、県費負担教職員の異動総件数は、510件であり、昨年度末より9件増加しました。

2の退職につきましては、定年退職は、校長19名、教頭5名、教諭46名、養護教諭1名、栄養職員0名、事務職員4名の計75名でした。 勧奨退職は、校長1名、教諭8名、養護教諭2名、事務職員2名で計1 3名、一般退職は、教諭10名であり、以上、退職者の合計は98名でした。

3の管理職人事、(1)校長の異動につきましては、新任校長が18名、 他市町村から前橋市への異動である転任が2名、市内の異動である転補 11名、再任校長が2名で計33名でした。

- (2) 副校長の採用につきましては、昨年度に引き続き副校長が1名 配置されました。なお、配置校については、引き続き桂萱中学校となり ます。
- (3) 教頭の異動につきましては、 新任教頭17名、転任2名、転補7名で計26名でした。
 - (4) 女性管理職の割合については、昨年度に比べて校長は1名増加、

教頭は1名減少となりました。

- 4(1)にある教諭の異動状況につきましては、他市町村から前橋市への異動である転任が62名、転補が83名、採用は新採用48名と合わせて56名でした。また、今年度末の再任用者は更新者も含めて63名でした。以上、教諭の総異動件数は377名となり、15件増加しました。
- 4(2)の小学校と中学校の校種間の交流は33名でした。内訳は、管理職3名、教諭23名、養護教諭、栄養職員、事務職員の三職が7名であり、昨年度からは1件増加しました。
- 4 (3) にある学校経営構想実現のための異動希望表明については、 申し出者が9名で、そのうち2名の異動希望が実現しました。今後も希 望表明による人事異動をさらに実現させるよう努めていきたいと考えて おります。

5の三職についての総異動件数は41名であり、三職の再任用につきましては、今年度末は更新者も含めまして3名の希望者がいました。

また、6の新規採用教職員は、教諭48名、養護教諭4名、事務職員2名で、合計54名でした。

7の市立前橋高校については、教頭の転出が1名で、新たに県立嬬恋 高校の教頭から採用しました。また、教諭の転入者は5名でした。

8の市立幼稚園については、教諭2名が形式退職をして義務校に採用 となりました。

9の教職員の年齢分布については、50歳代に幅広くピークがあり、 今後大量の退職が見込まれます。一方、40代の中堅層が薄くなってお り、若手の人材育成を急ぐ必要があります。

今後も学校課題の解決のために、広域的な人事や校種間の異動を積極的に進めていきたいと思います。令和元年度末教職員人事の概要は以上でございます。

教 育 長

それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

湯澤委員

八幡山古墳の追加指定ということですが、指定されるとどのような効果や制限がありますか。

文化財保護課長

まず、指定を受ける前段で所有者の同意を受ける必要があります。同意をした状況に応じて、今後、その現況を変える場合には制約が出てきます。変える場合には届けが必要になりますし、許可を受けなければできません。その代わり固定資産税が非課税になるメリットもあります。

教 育 長

14ページのグラフ「9 本市学校・幼稚園(市立前橋は除く)の教職員の年齢分布」を見ますと、年代間の格差もありますけれど、女性の

先生がかなり増えて、男性の先生がかなり少なくなるように見えますけれども、この傾向は今後も続いていくのでしょうか。

学校教育課長

女性の数が男性を上回る傾向につきましては、今後も続いていくと思 われます。これは全県的な傾向です。

奈良委員

異動希望表明制度があるようですが、この希望というのは、部活がやりたいとか、どういう傾向がありますか。それぞれ個人の要望があると思いますが、傾向があれば教えてください。

学校教育課長

異動希望表明につきましては、まず、それぞれの学校が目指したい学校経営などを一覧表にまとめまして、それを先生方に見ていただきます。それぞれが特色ある学校経営をしておりますので、それを参考に、ぜひそこで働いてみたいという希望を前提としておりますが、中には、部活動で異動したいと希望する教員もおります。その学校に勤続5年以上の者、通算で10年以上などの資格がありますが、それをクリアした場合、行ってみたい学校について表明する制度でございます。

奈良委員

校長先生や学校が、こういう学校づくりをしたい、こういう生徒を育てたいためにこういう教員が欲しいと示し、それに対して、「よし、それだったら私が行こう」とか、「入ってみたいな」と思って希望するという、そういう捉え方で良いですか。

学校教育課長

おっしゃる通りでございます。このような先生にぜひ来ていただきたいということを学校側が示して、それを見て手を挙げるということです。

石 井 委 員

明桜中学校についてお聞きしたいのですが、現在体育館の新築工事を されていますが、新型コロナウイルス感染症の関係で工事が進まないと か、そういったことはありますか。

教育施設課長

一時テレビでもよく報道されましたが、トイレ関係など陶器等の資材が中国の方で部品を作っていますので、中国の物流がストップしていて、という話はありましたが、ここにきてある程度流通が始まっているようですので、明桜中学校の工期内にはなんとか対応できると考えています。

教 育 長

ほかになければ、以上で質疑を終了します。

教 育 長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。 それでは、報告第1号を議題といたします。説明をお願いします。

報告第1号 職員の人事異動 (課長級以上) の臨時代理について

総務課長

令和2年4月1日付け課長級以上の職員の人事については、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、臨時代理させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認をいただこうとするものでございます。

今回の課長級以上の人事異動につきましては、記載のとおりでございますが、部長級につきましては、高橋福祉部長が教育次長となります。 課長級につきましては昇任者を含む5人の異動がありました。内訳ですが、教育施設課長及び文化財保護課長が参事昇任となります。総務課長の転出に伴い秘書課片貝課長が転入、前橋高等学校事務長の転出に伴い水道局経営企画課鵜野課長が転入、青少年課長の転出に伴い、南橘中学校阿久澤校長が転入となりました。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見 等がございましたらお願いします。

教 育 長

特になければ、以上で質疑を終了します。

それでは、報告第1号について、承認することとしてよろしいでしょ うか。

(異議 なし)

教 育 長

異議のないものと認めます。よって、報告第1号について原案どおり 承認いたします。

教 育 長

日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長

行事についてご説明させていただきます。

5月の行事予定ですが、5月15日金曜日午後3時より教育委員会5 月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろ しくお願いいたします。

続いて6月の行事予定ですが、6月16日火曜日教育委員会6月の定例会を14時より予定しております。場所は総合教育プラザ21会議室ですので、よろしくお願いいたします。その他、色々と当初の予定がございましたが、ご案内の通り新型コロナウイルス感染症の影響で延期や中止が多くございます。以上です。

その他2 令和2年度学校施設の工事概要について

教育施設課長

令和2年度に予定しております小学校3校の校舎大規模改造工事についてご説明いたします。

「上川淵小学校校舎大規模改造工事(第二期)の概要について」ご説明いたします。

1の「基本方針」でございますが、経年により劣化した内外装の改修 と併せて、老朽化した設備機器やサッシの交換工事などを行い、教育環 境の改善と施設の長寿命化を行うものでございます。

2の「工事概要」でございますが、既設鉄筋コンクリート造3階建の 東校舎の改造でございます。改修部分床面積は、1,735㎡で、内外 装改修、設備機器、サッシ交換工事などを行います。各階の所要室は記載のとおりでございます。

3の「事業経緯」でございますが、平成28年度に実施設計を行い、29年度に第一期工事といたしまして、西校舎及び、東校舎1階の職員室等の工事を先行して行いました。その後、国の交付金が採択されず中断しておりましたが、今回採択されたことから、令和2年度に東校舎の残りの部分の大規模改造工事を行い、全ての工事が完了する予定でございます。次の20ページの配置図ですが、網掛けで表示した部分が今年度の工事を予定しております東校舎棟でございます。21ページからは平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、資料2をご覧ください。「下川渕小学校校舎大規模改造 工事(第三期)の概要について」ご説明いたします。

1の「基本方針」でございますが、先ほどの説明と同様でございます。 次に2の「工事概要」ですが、既設鉄筋コンクリート造3階建の西校 舎の改造でございます。改修部分床面積は、2,187㎡で、内外装改 修、設備機器、そして下川淵小は既存サッシの状態が良かったことから、 既存サッシを残して普通ガラスを強化ガラスに交換する工事を行いま す。各階の所要室は記載のとおりでございます。

3の「事業経緯」でございますが、平成26年度に実施設計を行いましたが、国の交付金申請の関係で、平成28年度に第一期工事として南校舎を、平成29年度に第二期工事として北校舎の大規模改造を行いました。その後、上川淵小学校と同様に国の交付金が採択されず中断しておりましたが、今回採択されたことから、今年度に第三期としまして西校舎の大規模改造工事を行ない、全ての工事が完了する予定でございます。次の24ページの配置図ですが、網掛けで表示した部分が今年度の工事を予定しております西校舎棟でございます。25ページからは平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、資料3をご覧ください。「芳賀小学校校舎大規模改造工事(第三期)の概要について」ご説明いたします。

1の「基本方針」でございますが、これまでご説明と同様です。

次に2の「工事概要」ですが、既設鉄筋コンクリート造3階建の北東校舎の改造でございます。改修部分床面積は、1,940㎡で、内外装改修、設備機器、サッシ交換工事などを行います。各階の所要室は記載のとおりでございます。

3の「事業経緯」でございますが、下川淵小と同様に平成26年度に 実施設計を行いましたが、国の交付金申請の関係で、平成28年度に第 一期工事として南校舎を、平成29年度に第二期として北西校舎と南西 校舎の大規模改造を行いました。その後先ほどの2校と同様に国の交付 金が採択されず中断しておりましたが、今回採択されたことから、今年 度に第三期としまして北東校舎の大規模改造工事を行ない、全ての工事 が完了する予定でございます。次の26ページの配置図ですが、網掛け で表示した部分が今年度の工事を予定しております北東校舎棟でござい ます。27ページからは平面図になっておりますので、後ほどご覧くだ さい。

また、先ほど申し上げました通り、新型コロナウイルス感染症の影響等により、学校の夏休み期間が短縮される等の措置が講じられた際には、計画を変更せざるを得ない状況となります。その際には別途報告されていただきます。説明は以上でございます。

その他3 令和元年度市立前橋高等学校卒業生進路状況ついて

前橋高校事務長

左上の進路別人数の令和元年度をご覧ください。令和元年度卒業生23 1人のうち、4年制大学に149人、短大に25人、専修学校等に46人、 就職6人、その他が5人でございます。なお、その他の生徒5人は進学に 向け、努力継続中でございます。

次に、右の表の合格者・内定者のべ人数一覧をご覧ください。令和元年度卒業生のほか、()に記載の、過年度の卒業生も含めた人数でございます。4年制大学受験では、国公立大学へ23人が合格、内訳として推薦・AO入試合格者は13人、一般入試合格者は10人となりました。

大学別では、群馬大学へ8人、県民健康科学大学へ2人など、県内全ての国公立大学を含む12の大学に合格者を出しております。特に、群馬大学への合格者は過去5年間で最も多い人数となりました。

私立大学へは、67の大学に206人の合格者を出し、平成30年度の69大学180人から26人増加という結果となりました。このことは、県内大学への進学者が平成30年度の62人から82人に増加したことによるものと考えます。また、平成30年度に引き続き、私立大学の入学定員管理の厳格化により、推薦・AO入試を選択する生徒が多い傾向にありました。

2の短期大学、3の各種・専門学校への合格者、4の就職・公務員については記載のとおりでございます。

なお、合格者・内定者のべ人数一覧では、一人で複数の学校などを受験

した結果の人数でございますので、実人数より多い人数で記載されております。詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

次に左下の令和元年度卒業生進路状況の男女別・地域別内訳ですが、4年制大学への進学人数は、男子86人中65人で約71パーセント、女子は145人中84人で約58パーセントです。全体では231人の卒業生のうち、149人の約65パーセントの生徒が四年制大学へ進んでおります。なお、短期大学を含めますと、約75パーセントの生徒が上位学府への進学を決めました。報告は以上です。

その他4 永明公民館移転新築工事の概要について

生涯学習課長

老朽化・狭隘化した永明公民館について、移転新築工事を実施します。 浸水想定区域に入っているため、土地を嵩上げし浸水対策を図ります。 また、バリアフリーを考慮した平屋で使いやすい施設とすることに加え、 図書分館を併設し、地域の社会教育、行政機能の拠点となる施設として 環境の改善を図るものでございます。

工事概要でございますが、移転先の敷地面積は7,740㎡で、駐車場約100台を設置する予定です。建物は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積は1,700㎡の予定でございます。

資料の33ページをご覧ください。東側に建物、西側に駐車場を整備します。移転場所は現在の永明小学校の南側です。次に34ページの建物平面図をご覧ください。主な部屋としては、ホール、多目的室、会議室、和室、造形創作室、料理実習室、事務室及び図書館分館などがございます。今まで永明公民館にはスペースの都合上停本所しか設置されておりませんでしたが、今回の整備で図書館分館ができることになります。

事業経緯及び今後の計画等でございますが、平成30年度から平成31年度に土地収用法事業認定を受け、用地買収を行いました。平成31年度から基本・実施設計を開始し、土地造成工事にも着手しました。令和2年度から令和3年度にかけて建物本体工事行い、令和3年度に外構工事を行う予定です。供用としましては、令和4年度当初の開館を予定しているものでございます。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、5月15日 金曜日午後3時からということでよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長

では、5月定例会については5月15日金曜日午後3時からと決定します。

また、6月定例会については6月16日火曜日午後2時からということで予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長

では、6月定例会については6月16日火曜日午後2時からということでお願いいたします。

教 育 長

それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長

なければ、以上で質疑を終わります。 以上をもちまして教育委員会4月定例会を閉会いたします。

(午後3時41分)